

「モストグラフ基準範囲の設定 M2019-054」、**「モストグラフを用いた咳喘息/喘息のフェノタイプ分類 M2016-032」**、

「モストグラフの咳喘息診断における有用性の検討 M2018-093」の研究参加をされた方へ

(倫理審査承認番号 M2019-156)

当院では新たな研究として「咳をきたす各種疾患のモストグラフ検査所見の検討」の研究を行います。咳のため受診する患者さんの多くは咳喘息ですが、その診断のための簡便なマーカーが無く、医師が全ての所見から総合的に判断しており、呼吸器専門医以外の医師では正確な診断がしばしば困難です。今回の研究により、モストグラフ検査が診断をより補助できるようになり、さらに患者さんに貢献できるようになると考えられます。対象となる方は2016年から2023年に咳を主訴に新発田駅前ひらた内科クリニックを受診し、咳の原因疾患が判明した16歳以上患者さん、予定数400例（男性200例、女性200例）。過去のカルテから、臨床データ、検査(採血、胸部画像、呼気一酸化炭素検査、モストグラフを含む肺機能検査)所見のみを抽出し、本学で行っているM2016-032「モストグラフを用いた咳喘息/喘息のフェノタイプ分類」研究より男性111人女性311人、M2018-093「モストグラフの咳喘息診断における有用性の検討」研究より男性20人女性48人、M2019-054「モストグラフ基準範囲の設定」研究より予定数200例（男性100例、女性100例）と東京医科歯科大学(呼吸器・神経系解剖学研究室)にて得られた同データと比較を行い咳をきたす疾患が簡便に行えるような検査所見がないかを検討いたします。本研究は大学の運営費を用いて行われ、特定企業との利害関係はありません。本研究の実施にあたっては、利益相反マネジメント委員会に申告を行い、承認されています。(承認番号M2019-156) 研究成果は国内外の学会、学術誌等での発表を予定していますが、匿名性については保障されます。ご自分のデータが本研究に使用されることに同意されない方は、遠慮なく申し出て下さい。参加されないことで、不利益を受けることは一切ありません。

※利益相反とは、研究者が企業など、自分の所属する機関以外から研究資金等を提供してもらうことによって、研究結果が特定の企業にとって都合のよいものになっているのではないか・研究結果の公表が公正に行われないのではないかなどの疑問が第三者から見て生じかねない状態のことを指します。

実施責任者、情報管理責任者：東京医科歯科大学 呼吸器・神経系解剖学 角 勇樹

研究期間：東京医科歯科大学医学部倫理審査委員会承認後から2027年3月31日まで

研究者連絡先：〒113-8519 東京都文京区湯島1丁目5番45 東京医科歯科大学 呼吸器・神経系解剖学 角 勇樹 03-5803-5372(平日9:00~17:00)

苦情窓口：東京医科歯科大学医学部総務課 03-5803-5096 (平日9:00~17:00)

研究責任者：平田 明 新発田駅前ひらた内科クリニック 〒957-0055 新潟県新発田市諏訪町1-2-11 イクネスしばたMINTO館2F

電話番号(直通)：0254-22-1159 e-mail：a.hirata@me.com